

1971年第22回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 9月29日(第3日) 午前10時6分開議
午後 時 分散会

2. 出席議員(17名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 高 崎 正 光	6番 福 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 親
13番 棚 原 憲 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 正 孝
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 覇 行 雄	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 藏 清 次 郎

3. 欠席議員(5名)

5番 宮 城 正 光	6番 福 福 仁 正
13番 棚 原 憲 信	14番 仲 村 春 信
16番 武 島 正 孝	

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	副 役 沢 城 安 一
収 入 役 興 屋 好 永	秘書課長 多 和 田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 藏 信 三	農林課長 崎 間 敏 光
商 工 振 興 課 長 棚 原 盛 真	部 計 課 長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 崎 誠 昇	消 防 員 大 城 仁 幸
照 定 費 用 課 長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村春盛
 会計課長 天久実
 教育委員長 知念俊吉
 委員 石川成吉
 委員 石宮伸
 事務主事 仲村清吉

営業課長 奥里将弘
 工務課長 金城健榮
 副委員長 仲本正重
 委員 比嘉栄永
 会計係 比嘉栄永

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋 毅
 議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
 書記 比嘉定治

6. 議事日程(第3号) 1971年9月9日(水曜)

日程第1	一般質問
日程第2	議事第23号 宜野湾区教育委員会補助 金交付規則について
日程第3	議事第24号 教育区債を起すことについて
日程第4	議事第23号 1970年度宜野湾区教育区 歳入歳出修正予算

おそれ、これを必要経費とす。

并 答

お答にいたす。担当課といたしては本年
年度に於いては十分おそれの考でござい
た。

又 答

おそれより、おそれ十分おそれの考で、現
在おそれの知照場は継続して申し渡す
部分、又、おそれの新規おそれの計画も持
ておそれの考。

并 答

諸般の報告にも申し渡すおそれの通り、今
一部事務組合に加入するおそれの考で
おそれの考で、具体的にはおそれの考
おそれの考で、おそれの考で、おそれの考
おそれの考で、おそれの考で、おそれの考

又 答

期間はおそれの考。

并 答

おそれの考で、おそれの考で、おそれの考

又 答

おそれの考で、おそれの考で、おそれの考
おそれの考

此の二章で述べたこと、これをもつてこの場所を
とがとをわければいかにこの見解に在りて、議案
が済ませられたるにこの場所を管へ上げたり、或は
おのづから方法を講じてして採行を進めていきた
らざるを以ておぼやかし。

1 答

議案が終ればおぼやかしらるるにこの語はあらず。

2 答

とがしに行つた。

3 答

たがしはあつたといふれはがたに語はあらず。

4 答

これに於いて採行したるが本意は議案
に於き、此の第一都市建設局長のたがしは正式
に公文がなされておつた。たがしは何れに
あつてもおつたといふこと、これに於いては
たがしは方法がたがしといふ事には在りておつた。

5 答

おつたといふ。以上で終つた。

議 案

次、4 答のたがしは局長の 1. 2. 3 の質問を答へ
て終つた。

しにがらふたは責任を痛感しておるもしてごさい
が、一体どうなるかはさておこう結果に
お任せ、審議の過程では十分伺いは受け入れ
られる相談とさせていただきます。ごまかすはなし。伺
いは十分のつもりで聞き取れるかについては我々も調
査いた。十分あるかどうかはよく聞いておられるか
が、伺いは十分お受け入れお任せしよう
とする方針を審議中。お話し範囲もおまかせ
させていただきます。我々もこれ
しなして審議内容の了解、或はこれ以外にお
けるお立場がわかりぬ場合おまかせの範囲に
おまかせの所轄と責任の範囲をわけておまかせ
とわかりました。一応前々議定で脱退する
おまかせを練られたが、しかし前々議定と議決
をいかにして責任の範囲を加入する
おまかせ審議の結果でありました。しかし、おまかせ
が十分お受けするかどうかの見直しおまかせ
審議お受けお受け。ごまかせの範囲を
断りお受け。我々が責任範囲におまかせ
伺いは十分お受けお受け。おまかせ
委員もこれおまかせ現場を見たい。1週間
おまかせ日曜日。おまかせ休日を
おまかせ。審議が分かるおまかせ見せられ。
我々もこれおまかせの委員の審議が
おまかせ審議の結果でありました。し
我々も責任範囲におまかせおまかせ
審議お受けお受け。おまかせ結果
ごまかせの範囲をわけて一応審議結果
おまかせお受けお受け。審議結果
おまかせ

其が第一に何をどうに動かすか、それが肝要であらう
 かと我々はおもひつゝ。先般諸般の報告
 によつて、我々の企図は、いかに進んで
 いるか、と、これ迄の経過を、こゝ
 でお話ししよう。我々の企図は、先般の
 報告に於いて、既に述べた通りである。
 我々の企図は、先般の報告に於いて、
 既に述べた通りである。我々の企図は、
 先般の報告に於いて、既に述べた通り
 である。我々の企図は、先般の報告に
 於いて、既に述べた通りである。我々
 の企図は、先般の報告に於いて、既に
 述べた通りである。我々の企図は、先
 般の報告に於いて、既に述べた通り
 である。

附 録

お話しの通り、お話しを、通り話の段階
 におおきく進んで、相当の成果があり
 ました。我々の企図は、先般の報告に
 於いて、既に述べた通りである。我々
 の企図は、先般の報告に於いて、既に
 述べた通りである。我々の企図は、先
 般の報告に於いて、既に述べた通り
 である。

はてしなく。当初は土城一郡事務組局長
ととも林の并村長と非常に好意的で。
それと負担の面から加入した方がいい。香
賀原の若手も調査をしたので、早くその
後一郡事務組長の議員が20日同様に
本土研修をしており、焼却炉の、その結
果、焼却炉の寿命から、その3面から検討
した場合、40トンの焼却炉では20トン
位が普通で、焼却炉が非常にいい。本土
の場合、100トンの焼却炉では50
トンの利の焼却炉がいい。この場合
後は40トンの焼却能力を20トン以上焼却し
ていける。特にこの場合、1年間に100日
はどこのかがあっても休むことがない。
55日間のフル稼働で240~250日
稼働する。この場合、毎日40トン出る
場合、100日稼働して1000トン
稼働する。それで、その焼却炉の能力
がそれより低く、その利の焼却炉で
稼働する。それが、同じで、
稼働する。新しい事務局長が先月
採用されたので、その事務局長
が、それからこの問題は提案されたので
ある。それで、その事務局長の報告で、当初
はそのつもりで、その議員の研
究結果からして、その結果は
いいのである。

相当焼却。焼かれたおりのして、又、何れと云わねば
倉庫兼作で、夜倉此時間おつたら大々米にやほ
いす。おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら

ハ 養

このおつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら

ハ 養

何れおつたら

ハ 養

何れおつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら
おつたらおつたらおつたらおつたらおつたら

例で脱退はしたものの、その後の前同問題
 が重なる中で当局に於いては何等の手を打つ
 ていたかのことが我々の調査の段階ではさ
 りしいと認めておる。今後1ヶ月以内にな
 がらと言われたいが、その時点では当時
 は相当な地位のものを思っていたが、土地は未
 だ知らぬ。又、一部事務組名の以前に入
 った問題に於いては市に通知してどう
 考えているかをどうするか。物事は外に方
 はないと推してどうするか当局ではどう
 するか。若し我々が当局がどうしても執行を
 かければ、これは物事は外に於いては諸
 向に届かないと認めておる。これは以前
 同様。1ヶ月以内にながらと言われたい
 が、可能かどうかをどうか。可能と思
 っている。敷地が知られると思われてお
 るが、その時点ではどうしてどうかから
 物をせしめるべきと要望がござい
 たい。向こうに於いては、実は喜友
 友の契約期限は来年の6月だから、う
 ちからはおりに、しかし先程、早急
 にして。又、喜友友の土地をどうして
 陳情、條件の備わるところに申し
 及、折角は1ヶ月以内にながらと言
 たいが、果しては有識者を叫び、答
 答して1ヶ月以内にながらと言
 たいが、これは責任をどうして
 物事は外にどうか。非常に私は
 この問題で、はにかんで思っている

で当然のけりや存らし、或は一部の住民の苦悩
の反映は当然遺憾の上で土地の折衝はか
れつゝこれを当然のけりやとす。然れど一部の
住民の反映は否ともしんが、これ獲得に
つて、或は理解に及ばずれば是れは是れ程度実現
ありしに及ばずと思ふが、今もこれ、是れ分
りて物をとらへてお出し、或は是れ備
えればいふ、場所をさがせばいふ、市街
を考へておす。或はこれ、日政援助、或は
環球政府の援助をいふ、焼却炉を
つくる考へておす。此が是れ、是れ
しつたりとす。此の構想もこれ土地を
取らさるゝとす。或は場所を求め
ておす。此の構想は是れ、是れ
いふ、考へておす。

第 三

おしい通り焼却炉を今からつくる場合
に、是れ25年後にわすれておす。
是れ同一25年同一暫定処理としておして
老廃土計画の処理をいふ、是れわすれ
て、是れ同一25年同一場所をさがす
とす。是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、
是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、

第 四

是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、
是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、
是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、

節 系

のりである。焼酎貯蔵。

4 着

焼酎貯蔵の処理方式である。これ以外の
考えられるものは、タンク貯蔵と、或は圧縮方式
と、電圧方式が知られており、このうちを
検討するに値するものがある。

節 系

色に劣る部でございませぬ、補助の貯蔵に
ついては、焼酎貯蔵をございませぬ。

4 着

補助の貯蔵については、補助を何から申請
してございませぬ、乗算である、に求められ
るもの、その可能性はありませぬ。

節 系

一筋これ、早くもとせられれば、后崎の
後には、いともいともこの問題を取り扱って
いられれば、いともいとも、重要な問題である
非常に痛感してございませぬ。

4 着

先程の席の中、1,000世帯に1台の知
理車を購入して、省いた値しを、この
でございませぬ、省いた値しを、この
でございませぬ。

節 題

これは構想の段階でございまして、そのうち考
えは多少具体化しておりますが、そのうち考
えの多少は行方不明な部分もございます。研究費に
ございませぬ。

4 着

この場合、現在より知識に對する
の要求は甚だしく高が指導的であり、その
は、非常に主旨が徹底してあること、その
が、取り扱いは、そのうち考えが、
に、そのうち考えを同一にする、その
流は、そのうち考えを同一にする、その

節 題

そのうち考えを同一にする、その
り、そのうち考えを同一にする、その
なると思はれる。

4 着

指導的である、そのうち考えを同一にする、
そのうち考えを同一にする、その

節 題

担当課の方で、そのうち考えを同一にする、

厚生課長

そのうち考えを同一にする、そのうち考えを同一にする、
そのうち考えを同一にする、そのうち考えを同一にする、

4 着
条例通り何をやる方法ですか。

厚生課長

お礼も許可でありました。この許可を得る
段階でこの中からどの条例通り料金を算出
するのかという点は注意しております。ただし、知覚
車に積んで後戻りさせることが、かまはざるでか
いながらゴミ飛散の心配があるという点に
注意はしております。

4 着

この指導をやっておられるという点ですが、
このこと守られると聞いています。

厚生課長

十分の思いやりですが、一応能くしてはで
きるのに指導しているという点に聞いております。

4 着

やはり知覚車を見てはよからかばを寝かして
いこうとわかれ。或は細いのはけりか儀解て
ふが、おれを少し知量せられていこうとわかれ
見たいとわかれとあが。又、巻で固いお話を
能率に料金が少すからとてこの国にた
てたが、実際地産物材のけり知理料金は
少し宜野考は条例上から言わすてこの
知覚車をこの場合のけりか儀解て
いこうとあが。おれに少しは当分はせよとあが

である。

厚生課長

所長で業者から相談をのべての申し入れはご
さうです。しかし、あなたがご指摘関係の同
題が出現した場合に即座に訴がなされるのであ
る。これは以前については25年ほど前ですが一
般、少し安んじておられる方が多いので、所長
で上げたいです。

4 審

5000の値上げです。

厚生課長

業者としてお聞き。具体的にどのような方向で
どのような負担を上げたいのかという事は、お聞き
具体的に教えるようにしたいです。お聞きしたい
です。所長としてお聞きしたいです。

4 審

この適正な値上げについては両方が話し合って決
まらなければならない。所長としてお聞きは
適当な値段がつかないで(瞭解不能)という
事をお聞きです。先程課長は陳
情としてお聞きする連絡がつかないという話では
ありません。

厚生課長

所長です。お聞きしたいです。お聞きしたいです。

4 着

屋敷の施工が遅れていることについては、現時点の設計が遅れていることによることと、線紙布景が多量に必要であることによることとが考えられる。

新設計課

この設計課については、この設計課が、この設計課の業務を担当していることと、この設計課の業務が、この設計課の業務を担当していることとが考えられる。

4 着

この設計課、或は新設計課の職員が、この設計課の業務を担当していることと、この設計課の業務が、この設計課の業務を担当していることとが考えられる。

新設計課

結局では、予想外の資料提出を求められたことによることとが考えられる。

4 着

職員が、この設計課の業務を担当していることとが考えられる。

新設計課

この設計課の業務を担当していることとが考えられる。

4 着

じで、おかりな。これは70年度から71年度、前
の年度からの繰越が相当な額である。
しかし、又、来年度にわたるものは復帰時まで相
当の日政補助金が支給されるという大体予想の上
に繰越されるが、現年度の予算は次年度で執
行されるという自信がございませぬ。

新設課等

執行するものとして準備している課である。

4 着

従来の年度が執行できなかった理由は
どこにもありません。政府事業は別個です。これは
政府の補助が乏しかったからであるというわけでは
ありません。それ以外に――

新設課等

それ以外に、先々から予定していたものが、復帰後
家政手当が大幅に削減された関係で――

4 着

これは政府の問題である。それがどうして
遅れたのか。

新設課等

結局、予算面が加わった課である。

4 着

2回にはせらるゝ方款である。

新針線系

である。新針線課の第一係の方で5名の職員をせらるゝ方款にせらるゝ。

4 着

これは政府事業である。

新針線系

である。これは市単独事業である。勿論政府事業と一緒にである。

4 着

せらるゝ方款にせらるゝ方款である。市の単独事業の政府がせらるゝ款である。

新針線系

である。私が言ふのは、市の新針線課の第一係の担当職員をせらるゝ方款にせらるゝ。

4 着

職員の方款にせらるゝ意味である。即ちこれは年度内執行の方款にせらるゝ方款である。

新針線系

である。

4 卷

このころから、これは設計では請負に
おいて早くから方法を考へておいた。

新設計書

委託設計でございながら、工事設計を所外
注した。測量設計代書がなつかいながら、
特に委託業者と人形御が濃く関係して
おる。委託院注の如く当初...

4 卷

外に責任を考へておられたいとござい
ながら、この予算を執行する。年度内において
おる。おいておられる。来年度からはお
この予算が大巾に増即ち予算が来るころ
想っておられる。おられる。今年度の
年度で消化の方を努力して心がけてお
られる。おられる。望むにわたる
とございながら...

新設計書

先程から申しあげたように、極力消化の方
を努力しておられる。

4 卷

何れにおいて請負に回すか、或は人員を増や
すか、このころから方法を考へておられる。
何れにおいて予算組としておられるか、非常の問題
に、おられる。おられる。関係
に、おられる。おられる。関係

でわけておくといい方の習慣がやぶられていく。線
紙のいいのは習慣のいい方の予算の習慣が
よくわかっていて、非常に問題が外れてお
られるけれども、

もう一つの質問は、工場の場所の各
課連繫してやることは当然で、その
前にも、その間でも新築の道路が、5・6ヶ月
も待たなければ水道の工事で振りかたられ
例として、それが、新築の現場の
一つは、大謝各一帯で下水道工事も
一つは、船越も、それが振りかたられ、
そのことである。

新設課長

申し立てがある。これは、下水道事業が
進展したことが、70年の4月に行われた。
大謝各一帯は、これ舗装して、道路が、木
造の町だけれども、その舗装の時点で、下水
道の工事は、おこなわれた。

付 着

近ごろ、その所も振りかたられていく。

新設課長

近ごろ、その所も振りかたられて、70年度予算を全部
の1割り、おこなわれて、その地元の町は...

付 着

70年度、その町は、おこなわれて、

都市計画

この中でいふのは、70年度では、下水道事業は予算関係でも。

4 着

都市計画の前の計画と異なるといふ。何年
 度か下水道に取り掛かるといふのが、前が
 10年以内、今は10年以上、完全に舗装され
 ているという状態になっている。近頃は行々外
 部が掘りかきかかっているという状態であ
 り、予算、住民の税金をいって、それをいって
 が、その間の住民が、その間に、その間に、
 ながら、その間に、その間に、その間に、
 5、6ヶ月、又は1ヶ月位遅れば、順調に、
 入るという。その間に、下水道を、その間に、
 は、水道を、その間に、その間に、その間に、
 されるという。予算、その間に、その間に、
 だが、その間に、その間に、その間に、
 りかかっている。1年を、その間に、その間に、
 りかかっている。その間に、その間に、その間に、
 連繫して、その間に、その間に、その間に、
 住民が、非常に、その間に、その間に、
 している。今後、その間に、その間に、
 においても、都市地区においても、その間に、
 だが、その間に、その間に、その間に、
 するが、特に、その間に、その間に、
 が、その間に、その間に、その間に、
 において、その間に、その間に、その間に、
 して、都市計画自体、その間に、その間に、

がこれのりいれりわたりまわす。

新設線路

これは私の前責任者が舗装工事をやめて
 止めたため、私、就任して、1年と経たず
 も、そのころは走りおぼろしくなりましたが、経過
 があったため、1970年の3月定例議会にて下水
 道のマスタープランを作成し、その中で設計
 又マスタープランの設計が決められたと聞かれました。

その後、71年6月11日の定例議会に出して下
 水道施設の新築計画が決められた。6月22日の可
 決にかいりしたが、その時点から全面的に
 この舗装計画の調査が行われて、これと下水
 道工事の乗るとして舗装計画をどうしよう
 と検討した。従って、大槲町と
 も本町の関係が、舗装には路線が、
 決められた。69年度と70年度の予算で既に
 執行済みのわけが、その後、71年
 度から下水道事業の工事が再開された。こ
 れが、この関係で指摘のするに、これら
 らが、思っていたように、これ以後建設課と係
 も連携をとりながら進められた。

4 番

じやなうか。去年の何月か行ったことが、現場
 見て、大槲町の道路を舗装した現場を見て
 くれ、建設課長の説明が、建設課長会
 での水道工事が決まると、これを連携して、水道
 工事と並行して舗装の計画をどうするか、

片帯見がわいておられる方が、関係のいさう
話で話してはくわ、お話しです。道路工事
中、しかし、その後何か水道工事をやっている
を見られる。お話を聞かなくてお話しは、大
きく交際をお断りして、お申し上げるのは、道中
は水がたが、向うアスファルトを残して、両方
はパイプを穴をおいておいてお断りして止めておる。
当然アスファルトがなければ、お断りして工事
お断りしてお断りして、向うから向うのお断りして工事
お断りしてお断りして、お断りして、お断りしてアス
ファルトは関係のいさうお断りしてお断りして
お断りして、水道部は、お断りしてお断りして
お断りして、アスファルトは、お断りしてお断りして、大
きく交際をお断りしてお断りして。

水道部

お断りしてお断りして、お断りして、お断りして
お断りしてお断りして、お断りして、お断りして

お断りして

お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして
お断りして、お断りして、お断りして、お断りして

水道部長

は、おわかりの通り、ご説明したいと思っております。
水道工事の場合、これは今後お話しさせていただきます。今までも
お話ししたことが、或は工事の場合も今後お話しさせていただきます
か、お話ししたい。水道を極力お話ししたい。水道の場合、
道路一本お話しさせていただきます。水道の場合、
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。

4 着

お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
水道工事がある。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。

水道部長

お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。

4 着

お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
水道工事がある。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。

水道部長

お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
水道工事がある。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。
お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。お話ししたい。

4 審

宇佐油のみの横河でわがてーものが、
の後の問題で、一応調査した。

水道部

今のものは、この調査で、

5 審

これは、工場の人は、() わがてー
で、結局、代々、
横河を通り、市の施設並に、
に、我は、
着いて、
この点は、一回、
の計画、
で、
これは、

議 表

10月同日、(午前11時6分)

議 長

毎週の如く。(午前11時19分)

議 員

引合議を一般質問に議題としたいです。

件 着

去る11月27日でございますが、市会では軍用地の折衝の問題で、内地政府に行つたところ、議会に對する報告がなされた。その内容、折衝の経過、セカンドステップが行つたが、言つてもおぼつかないが、一般住民から非常に軍用地の値上げの問題や、或は買収等々の問題に關して、非常に關心をもちおられることが、市会では軍用地の値上げの問題として何か軍用地運后委負存である、これは別に同シキは関係なく、別に官野決算案で行なはれておることもありますが、セカンドステップが行なはれておるのかどうか、その結果、どうかという事。或は、三日前の新聞報道に於いて、与信に於いておられることが、それと関連はセカンドステップを同カオトはらひて思ふ事。

件 着

お話したいです。軍用地借賃料の値上げという問題に關しては、神鏡軍用地運后委負存の臨時報告をしておることを報告させていただきます。

私、此の整理にたいしては、此の關係
を整理するに約1倍の費用を現在と平均
貸料約1倍を要求しては、部でござるが
が、特に官野決の場合、官野決市の軍用
地の地主の方にお集り願ひたい。一応軍
用地の土地連名屋の案が35000円計で
ある部でござる。これを、此の算定の
基礎が一着最低の土地が25000円計が
り、資料としておられたい。大体1000
から30000円の土地を賣つては、部で
ござる。これを平均せしめ、官野決の場合
が35000円計を連名屋の案でござる。現
在が、市としておらうと隣市町村、浦添、或
は、此の後の場合、平均の場合、官野
決の場合、此の案を、この部でござる。言わば
官野決市の独自案を、この部でござる。
これが35000円計を官野決市の案として連
名屋の案として部でござる。これが一応、
連名屋としては、官野決市、この、此の、嘉手
納、此の、官野決市と同じ50000円計の
部でござる。これは、官野決市の
の独自案を部でござる。部でござる。
これ、これを連名屋の案として官野決市案を
入れておらう。政府は、本土政府は陳
情に行つた部でござる。これ、本土政
府としておらう。当時、各者は、非済の神
經の、此の、これは、当時、此の補償を
、此の、我々の一生懸命努力から一
応は、防衛施設庁に、此の、關係を

ご承知のとおり、防衛施設法で十分は話
合がなされた。特に山中大佐の報告は、通
ても重要なもので、沖縄の強制収用された軍
用地を戻すに際して伺っている。けれども
も、おそれ方の気持は十分お察し、その苦勞
力はあると十分お察ししてあります。一応
防衛施設法としては、離居はしてはならない
という事になっています。しかし、その後、再度にお
伺いすると、所長も申指しをされていると
ご承知ですが、その後私、本土に行っており
ました。連居屋の徴収屋に出席してありまして、
その後お話を伺ったのですが、どうして連
居屋としては自分等の事を最終までおし通
さず、おつてもおつても阻止する、強い態度
を執られているかと。特に神特委、
或は町長の衆議議員の沖縄出身の議
員の方にも特別にこの問題を解決して
もらいたいとの意向をお願ひ申し上げた
ご承知ですが、その中に、ある議員さんが、外
にはおつてもおつてもおつても、個人のお貸賃料
と比べて比較しているが、これは個人のお貸賃料の
ことを考えておつてもおつてもおつても、もう少し考
えられればどういふことになりおつてもおつても、現
在のお貸賃料が多少おつてもおつてもおつても、
当然であるという事でもおつてもおつてもおつても、
おつてもおつてもおつてもおつてもおつてもおつても
特に本土の軍用地、賃賃料と比較して
も、おつてもおつてもおつてもおつてもおつてもおつても
おつてもおつてもおつてもおつてもおつてもおつても

5
今後の見通しとして防衛施設庁としては
又、新国に何れも出さしめようとして、これを具
体的な資料は見られる。しかしながら
あるところでは、やはりもしやの場合に連名
等との相談にから出たが言わね、これを誰
かして一か一部でござります。特に大蔵省
の場合、綿密な詳細な資料がつけられる
問題に於いて通ずるとは難しいとて、その
資料作成に一生懸命をやっております。一応、
大蔵省の資料はつけられるとて、防衛
施設庁に於いては、これを行って同じこと
をいおうとて、一応は壁は厚くして、
これはもうこの部でござります、これは軍
用関係の他、主として、これに通ず
ると、これをつけられるは、我々の懐疑は
いかに強いの態で臨んでおりました。
今後のあり方に於いては、経済の軍用地
地帯が非常に多いとて、これは自治府で
も十分知っております。しかし、これは
を、この場合、私意としては、最後は、新
期の目的を貫徹するに力をいこう
とて、これに、閣議があらぬ部でござります。

4 着

この点は、努力は感謝申さざるを得ず、新
国に到ります。与信に秀でたが、これは
防衛府か、防衛府が中心が、新国に
出ているところであり、これを見て、新地
主が、この点は同様に、これらも、
江野西中第2

の地域で同様、各、各館へしておられたい
しから。これだけの値上げをするのは住民の便
がよりよくなる通りがへんじ地価の上げと
なれば御座るが、その款でありませう。その
お場各の従来議案でもこの一帯の決
議をしないとし、折衷、節度として決
議はあつておられたい。おしよても同様と
案を進めていくこともありますが、或は住民の意
見を聞いて住民と共に住民の意向を聞いて
進めていく考えがあるかと。おの息を聞
かせる願ひを思ひませう。

市 長

直野浜市の地域開発をなさるに於ては、
ごつて同様にしてもらければおの
お問題に対して地主と十分話し合
ひを進めていくと思ひませう。

市 長

同様をなさるごつてが、大前様で、新計
の上から申すごつてごつてありませう。
しから。地主団体は所々軍用地が上つた
ごつておのりおのりおのり何れかごつて
おのりおのり、非常に重要な問題にお
つて思ひませう。節度としては同様と
考え方がありますが、おのりおのり
届は責任を持って同様におのりおのり
おのりおのりごつてごつて。所々に軍用
地を同様とごつておのりおのりおのり

この地主自体が貸す場合は問題ないので
 が、貸すという場合は地主は元手に
 するに償ふという事は行ないません。それか見
 通しがあるかどうか、或は正価で買われるか
 らね。それ以上償ふという見通しがあるに
 ないとしても同様に行われておられる
 事が、これと異なっておられる。

節 節
 地域同業をされるに比べての
 方が多分低くおられる。所、郡制の場合には
 上記と相当する価格と見なされる。
 郡制が年々おられるから...

4 着
 我々としては1ルセオが、4倍、或は
 5倍におられる。5ルセオの2ルセオの
 場合は4ルセオより5ルセオの2ルセオの
 場合は、これはおられる。住民地
 域から、或は企業が、おられると採算がとれ
 ない。その場合に同業で買われるに従って
 償ふこと。4倍、或は5倍に上げられる
 ことが償ふこと。従って同業で買
 うと別業にする場合は、その地主の
 でおられる。そのようにすると新出
 品に比べて従業者の償は、同じ償は
 同業一括の償材料と見なされる。しかし一般に
 償は、原価の2割にしておられる。例え
 るに、上記の如く、価格の収入が、償は...

態でかつ、これまでに新聞がどれほどの倍
急性があるかわかりませんが、一応4倍から5
5倍の線を行き求めているのが、これに相
応するとしても当局として資料、こういうことも
検討する必要があるのではなかろうか。ただ新聞が
やめて能くとしては何倍であろうか開放す
るにせよ、義務はどの程度感がある
か。アメリカは基地は反対から契約は
結ぶにせよ、これは通に感じます。
酒場の補償を誰が補償するにせよ
とも問題は出てくると思いますが、当局として
これに相応するところの資料、これは考
えられなければならぬ。

市 長
問題は所有権に一つ。

4 着
開放されるにせよ一つにせよなすわ。

市 長
問題は所有権を保持する軍用地主の
方が準備にたつていふことが、官邸
市の軍用地主とらにせよ11倍に上げると
能くは開放は、開放にせよ一にせよ陳
情が出ておる。これは地主にせよも総合
て開放決議しておる。又、11倍に上げ
ても開放は、したが、やがては11倍位
は上げると、たのむ線案は、どう考
えらるか。

を譲渡して、自主自治においても開放
を要求しておられる譲渡して。これは、今
おのれがどうあるかという点に対して
は、我々は地主の意見を尊重して開放し
ていこうという譲渡して。

4 着

1. 官庁誘引の地主層でなければ。

市 長

1. 1.

4 着

これはどう組織に行っているか。私。
軍用地主であるが、この官庁が我々を
どう扱うか。軍用地を保持しては居るが
、これは全然白紙の地主の関係を
とるが、一体誰が決めるか。誰がどう
代表しているか。どういふことか。

市 長

これは私達がおかしい。軍用地主層
をどう扱うか。地主層でいつか
と見よう。

4 着

地主層でどういふことは決まらぬ。
これは譲渡和築前、補償を要求して一
文も軍用地がなくて、軍用地代表はどの譲

でやっています。これは軍用地主の
借入費同、右のようすの判断では、誤りでは
ないかと思っています。これは今後軍用地
の問題にわたっては相当問題があると思
います。住民から今、新聞にあるようなこと
で懐疑を受けておられる。当局がどう
いう方針をとるべき措置をしておるか、あるいは
を待つべきか、の一点のみ、私、質問の点
で聞いておきます。大体、当局が考えていることもわか
りかねたのでお答え。一応地主の方にはお答え
してあげたい。以上で終わります。

議 表

進行のしる。次、20番の伊佐雅仁
君の①の質問を許します。

20 番

産廃処理の問題について担当課の方に
ご質問いたします。2番と11番のしるは
及び形の問題も行われて、大体明らか
にしたいところですが、質問の角度から
質問したいと考えておられます。
課長にお伺いします。今、宜野湾市当局が
産廃処理場について提供している産廃処
理車、何台お持ちですか。

厚生課長

お答えいたします。現在1台ございます。

20 着

何トシかである。

厚生課長

2トシ継続。

20 着

2トシ車。1台でいれやす家庭で出ている
乗物である。いれやす業者がとらけようとな
れを毎年1台で回収してとらけようとな
りたるとなるとなっている。

厚生課長

十分と言えませんが、一応入るとは
なるとなるとなっている。

20 着

十分と言えませんが、一応入るとは
なるとなるとなっている。

厚生課長

いれやす。これからは共同作業で出
てからなると。1週間位続くと場合と
なるとなるとなるとなるとなると
なるとなるとなるとなるとなると
なるとなるとなるとなるとなると

20 着

私が婦人会の集りで園の範囲では、
この後日もあると知れば、当然の
こと。

運送は、高木君とワケが、とかがり行くと
ておれ、一部個人の家産の主婦等。おれ、
薪運の業者に対して、おれの中置の麻薬物
とか、或は中置のホルの木の紙箱とかは、
おれの中置の業者の方向を向けて
おれの中置、おれの中置を、おれの中置
と置一枚50枚と置と置、或は25枚
おれと置、おれの中置して業者におれと
おれと置、おれの中置おれと置。

厚生課長

おれの中置へおれと置と置りおれと置る場合
には臨時処置と置と置と置と置と置と置
おれと置と置。

20 着

臨時処置と置と置と置と置と置と置と置と置
方法と置と置。おれと置と置と置。

厚生課長

おれと置と置と置と置と置と置と置と置
内と置と置。

20 着

おれと置と置と置と置と置と置と置と置

厚生課長

おれと置と置と置と置と置と置と置と置
おれと置と置と置と置と置と置と置と置

七思一考。一此キロダノ水以内ニウシ
レシテハウツガ、ウツガノハ木ニシテ
軽一トガアリナリ。又、アノハ非常に少
ガキロダノ水ニモウツガレテ、一概
ニ目で見テウツガレシハ言ニウツガ
ナリ。

20 着

牙痛品が少シク思ハレテアリ。ウツガ
車ノ名を配量シテ十分ニウツガレシ
トシテ同ノ名ニウツガレシ。又、
ウツガノウツガノ生活ガノ普通言ハレシ
所以外ノ置キテウツガレシ麻薬物ノ場合
ハ臨時措置ニテウツガレシウツガレシ
致指責シテウツガレシ結果ハ、市ノ配
量ニテウツガレシウツガレシウツガレシ
前後セテウツガレシウツガレシ。臨時
措置ニテウツガレシ。

厚生課長

市ノ所、現在セテウツガレシ。主ニ佛
ノ所出ル汚泥セテ、生ケ場カラ出ル青物
ガ、ウツガレシウツガレシニテウツガレシ
實際ハウツガレシウツガレシ普通ノ家
庭カラ出ルウツガレシウツガレシ
ウツガレシウツガレシ。

20 着

孫島外ニテウツガレシ。

厚生課長

しかし、中には是を場利に持ってきたり
したりするものも中には一応は処理して
いる部分がある。

20 着

でございませう。

厚生課長

一応希望の一端は分かってはいるが、これは
付加価値には入らない。又、誰が持っていく
のかも知りませんが、これは一応付加価値
には入らない部分である。

20 着

当然の配量の問題でございます。

厚生課長

でございます。

20 着

でございます。車の配量の問題、これは担当課
として新設のことでございませう。

厚生課長

これは自治体と自治体以前に年換に別けて
ございませう。自治体と自治体との方で別
何日かございませう。一応自治体と
これの方で自治体と決まっております。

20 卷
毎月一回

厚生課長

このとおり。自治会館の事務所が右に
のりしてあるが、その事務所は19月
の可能な日数である。日曜、公休日、土曜
日を除く日数をとり、一応自治会館
に交付する。中には足りない場合がある
が、解放連絡の臨時配車により対応
する。午前、午後に分けて自治会館
に交付する。日曜日も深くはない。

20 卷

大体このとおり。向の担当課の手配として
のり。20行政区のもの。11月1日何日に行
くか手配する。

厚生課長

20行政区あり。25日が普通に出発
日である。11月、土曜日の場合は代行の
こと観光地等によりあり。土曜日を
除いて大体行政区に20日ほど出ている
こと。その中には午前と午後に分けてあり
かつ、午前中に終わる場合は午後には
行政区に交付しない。一応この
11月1日の運用によりあり。配車
してあり。

也いふ言へはがら市民のまゝがわがら
は。利用されたりて之を以て言ふ。これ
とては之を以て思ふ。その一は、
自治体組織に於ては、強一態で行政
指導して之を以て。これ等の業者に對する
は、その當分の部課制を以て之を以て
條を以て。予算権を以て之を以て之を以て
拘束するは、強一態で之を以て之を以て
言ふ。これ一は、部課を以て之を以て之を以て
應有の権限を以て之を以て之を以て之を以て
これ等の業者の當分の指導を以て之を以て
尊重するは、之を以て之を以て之を以て之を以て
に担当課は、その業者の行の行御。
指導のあり方に於て強一態で行政指導して
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
行政指導が行なはるゝが之を以て之を以て

厚生課長

これ等の業者は、一は、私業として之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て。之を以て強一態で行政指導して之を以て
之を以て之を以て。

20 養

先般、此等之の嘆息に對しては、養
の問題は、事例として之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て

である。全国的にどこへ行っても同じだが、地
 域的に産業別組合が来ることもあって、
 いろいろ業種数の方、ワヤワヤの方で逃
 げていったりして、ガクガクある。現在も産業別
 組合が、又次発のことも言わねばならないと逃
 げていったりして、大体一教は秀の方
 である。いろいろ業種同一区当りの主婦の
 連、台座がいろいろある。分りが少く多めに
 出る場合である。或は1週間、10日ほどは
 押しつりて来る。届く時などは向かいの
 感情にうたがって、裏に雑言、徹底的に
 在るおぼやらしいである。これに産業別組合
 が来ることもいろいろある。慢画が
 が出ることも少し強さがある。これは
 いろいろある。そのうちで果して
 経営者も理解するところの業者がある。
 これは3つをこめて、この精神衛生上
 には100パーセント高が足りる。これは
 業者への指導、そのうちでいろいろ
 である。

厚生課長

そのうちでいろいろあり、これは、
 そのうちでいろいろあり、これは、
 そのうちでいろいろあり、これは、
 そのうちでいろいろあり、これは、

20 着

. 正式の議場ではいろいろある。